

3
2
1

派遣専門家オリエンテーション資料

ブルネイ

Negara Brunei Darussalam

任国情報

JICA LIBRARY



J1133479(4)

1996年

国際協力事業団

国際協力総合研修所

はしがき

この任国情報は国際協力のために赴任される専門家およびJICA役職員等に、任国での生活上必要な事項についての情報を提供するものです。

本書の刊行にあたっては当該国に派遣中の専門家等JICA関係者の皆様より多大な御協力を得ました。また、外務省、在外公館、その他関係機関の御好意により、貴重な資料の一部を利用させていただきました。

本書が国際協力の分野で活躍される方々の参考となれば幸いです。

なお、ブルネイ国については被援助卒業国となるため、本稿をもって最終版とし、今後の改訂は行いませんので予めご承知おき下さい。

平成8年3月
国際協力事業団
国際協力総合研修所長

目次

I 概 況	1
II 生活事情	8
1. 食生活	8
2. 衣 料	13
3. 住 宅	15
4. 医 療	17
5. 教 育	20
6. 家庭の使用人	23
7. 交通事情	25
8. 通 信	28
9. マスコミ	30
10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ	32
11. その他のサービス	37
12. 観 光	38
13. 治安、緊急時の心得	40
14. 出入国手続および帰国手続	41
15. 私財の輸送、引き取り、購入	43
16. 社 交	45
17. 任国官公庁	46
18. 在外日本関係機関など	47
19. 地方都市	48



1133479【4】

I 概 況

表-1：ブルネイ概況

a) 正式国名	(和文) ブルネイ・ダルサラーム国 (英文) Sultanate of Brunei (Negara Brunei Darussalam)
b) 独立年月日 旧宗主国	1984年1月1日 英国
c) 政 体	立憲君主制
d) 元首の名称	ハサナル・ボルキア国王 (1967年10月即位)
e) 位置・面積	北緯4.2度～5.3度 東経114.4度～115.2度 5.80千平方キロメートル (注1)
f) 首 都	バンドル・スリ・ブガワン (Bandar Seri Begawan)
g) 総人口	274,000人 (1993年) (注1)
h) 民族等	マレー族、中国系、インド系、英国系、その他の先住民族等
i) 公用語	マレー語、中国語、英語
j) 宗 教	イスラム教 (国教)、道教、キリスト教、仏教
k) 暦	<日本との時差> -1時間 <祝祭日> (1996年) (注2) 1月1日 新年 * 1月22日 ラマダン入り * 2月8日 コーランの日 † 2月19～21日 中国正月 * 2月21日 ラマダン開け 2月23日 国民の日 * 4月29日 犠牲祭 * 5月19日 イスラム正月 6月1日 国軍記念日 7月15日 国王誕生日 * 7月28日 モハメット生誕記念日 * 12月8日 モハメット昇天記念日 12月25日 クリスマス (*：毎年日が変わる祝祭日) (†：陰暦で初めの月の最初の3日間)

出所 (注1) World Development Report 1995 1995 The World Bank

(注2) The Europa World Yearbook 1995 1995 Europa Publications

(1) 国土の概要

ブルネイは、ボルネオ島の北西部、北緯 4.2 度～ 5.3 度、東経 114.4 度～ 115.2 度に位置し、面積は 5 千 800 平方キロメートルで日本の三重県位の広さである（表-1 参照）。国土の北端は、約 160 キロメートルの海岸線で南シナ海に面している。東、西、南側は、隣国マレーシア連邦のサラワク州が、ブルネイを東西に分断するように、入り組んだ形で囲んでいる。二分された東側には、飛び地となったテンプロン地区があり、西側にはブルネイ・ムアラ地区、ツトン地区、ブライト地区の 3 地区がある。正式名称ブルネイ・ダルサラームとは、「ブルネイ国家、平和の住む所」という意味である。二分された国土の東部は、広い沿岸平野の奥に、海拔 1,841 メートルの山岳地帯が連なっている。西部は、内陸に向かって延びる標高 300 メートルの低丘陵地帯となっている。国土の約 72% が熱帯雨林で覆われ、耕作地はわずか 4 % である。首都バンダル・スリ・ブガワンから西に延びる比較的狭い沿岸地帯にのみに耕地はある（数値は日本国際問題研究所資料、1987）。

(参考文献)

【東南アジア要覧】 1992 東南アジア調査会

【世界各国便覧叢書：シンガポール共和国、ブルネイ・ダルサラーム国】

1987 日本国際問題研究所

(2) 気候

高温多湿の熱帯雨林気候で、一日の平均気温は大体摂氏 23 度から 32 度位。年間平均気温は 28 度。一日の平均湿度は 71% から 97% の間で、年間平均湿度は 82% 位。年間降水量は、沿岸部で 3,000 ミリメートル、内陸部で 5,000 ミリメートル以上になる。11 月から 1 月の約 3 ヶ月間は雨季で、時々雷を伴う激しいスコールが降るが、北東モンスーンが吹き、比較的凌ぎやすい時期である（数値は日本国際問題研究所資料、1987）。

(参考文献)

【東南アジア要覧】 1992 東南アジア調査会

【世界各国便覧叢書：シンガポール共和国、ブルネイ・ダルサラーム国】

1987 日本国際問題研究所

(3) 人口

1993 年の人口は 274,000 人である（数値は世銀資料、1995）。

主要都市人口は、首都バンダル・スリ・ブガワン 8 万人、セリア 2 万 3 千人、クアラブライト 2 万人である（数値は共同通信社資料、1995）。

(参考文献)

World Development Report 1995 1995 The World Bank

【世界年鑑】 1995 共同通信社

(4) 略史

表一 2 : ブルネイ略年表

年	出来事
15世紀	初代サルタン、ムハammadがブルネイ王国の基礎確立
19世紀	英国の侵入で領土を数度にわたり割譲
1888年	英国の保護国化
1906年	英国と補足協定を結び、英国駐在官を置く
1941年	日本による侵略
1945年	日本のブルネイ占領が終わる
1959年	英国との協定を改定し、内政自治を実現する
1962年	ブルネイ動乱が起こり、英国の保護国として残る
1970年	サルタン、選挙を取りやめる この影響で議会在停止される
1971年	英国との協定を再び改定し、内政自治を達成する
1984年	完全自治を達成し、ASEAN諸国連合、国連等に加盟する
2月	議会解散
1989年	ASEAN議長国を務める
1990年9月	中国と外交関係樹立
10月	ソ連と国交樹立
1992年2月	ベトナムと外交関係樹立
10月	ブルネイ国王在位25周年祝賀式典実施
1995年2月	10年ぶりに国会開催

出所 「ブルネイの政治・経済情勢と日・ブルネイ関係」 1992 外務省
 『東南アジア月報』10月号 1992 東南アジア調査会
 『世界各国便覧叢書：シンガポール共和国、ブルネイ・ダルサラーム国』
 1987 日本国際問題研究所
 『アジア動向年報』 1995 アジア経済研究所

(5) 民族等

ブルネイは、複合民族国家でマレー人、中国人、ドゥスン族、ムルット族、イバン族、ピサヤ族、インド人等が言語、宗教、習慣を異にしながらも比較的調和の取れた社会を形成している。これらの民族のうち、中国人とインド人は比較的新しい時期にブルネイに移り住んだ人達である。他は昔からブルネイやその近隣地域に住んでいた先住民族である。

先住民族の中で最大のグループはマレー人である。マレー人はブルネイ族、ケダヤン族、ツトン族、ブライト族からなる。ブルネイ族は首都の水上住宅を中心に住んでおり、サルタンを長とし、伝統的に政治、軍事、経済（商工業）を掌握してきた。このため、ブルネイの指導民族としてのプライドを強く持っている。ブルネイ族はどちらかといえば保守的で、社交術にたけ、マナーも洗練されており、自分達の文化に強い誇りを持っている。ケダヤン族はブルネイ、ムアラ郡を中心に住む農耕民族で、昔からブルネイ族に食糧を供給してきた。ツトン族とブライト族は独自の言語と習慣を持ち、ツトンとクアラブライト周辺に住んでいる。大部分はイスラム教に改宗しているが、原始宗教を信奉

するものもある程度残っている。

中国人は英国の移民奨励策によりブルネイに移り住んだものが大半で、政府をはじめ金融機関、石油関連事業の事務職員や技術者、商業に従事するものが多い。

(参考文献)

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

『世界各国便覧叢書：シンガポール共和国、ブルネイ・ダルサラーム国』

1987 日本国際問題研究所

(6) 言語

言語については、マレー人は基本的にはマレー語であり、ブルネイ族とケダヤン族はマレー語を話す、そのアクセントに違いがみられる。ただし学校教育においては、標準マレー語を教えている。また、中国人は中国語の北京語を学校教育で学習しており、北京語を話すものも多いが、方言もよく使われる。このように民族・部族により、いろいろな言語が使用されているが、英語もよく通じる。

(参考文献)

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

『世界各国便覧叢書：シンガポール共和国、ブルネイ・ダルサラーム国』

1987 日本国際問題研究所

(7) 宗教

国教はイスラム教であり、国王が信仰の長となっている。政府の宗教省の指導の下に、大多数の人々は、イスラムの教義に従った日々の生活を送っている。学校でもイスラム教徒の子供は強制的に宗教教育を施され、そのプログラムは広範にわたっている。しかし、他の宗教を信ずる自由も認められており、少数民族の間では、仏教、キリスト教、その他の宗教も信じられている。

1993年2月、サルタンは、ブルネイ政府が忠実に、コーランの教えに添っているとの見解を主張した。現在ブルネイでは、酒類、賭け事は禁止されており、また、イスラム系の金融機関が設置されている。そのような中で、ブルネイが必要なのは、その独自の政治文化形態を維持し、宗教的側面を政策に押し出すことにより、特殊性、独立性を強めることであるというのが、サルタン及びブルネイ政府の掲げるマレー人イスラム君主国家建設計画の骨子である。

(参考文献)

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

『世界各国便覧叢書：シンガポール共和国、ブルネイ・ダルサラーム国』

1987 日本国際問題研究所

Country Report : Malaysia, Brunei 2nd quarter 1993 EIU

(8) 文化

13世紀にイスラム教が伝えられて以来、ブルネイ文化はイスラム教の色彩が濃く、各地にモスクが建てられている。また、近年石油産出のもたらした豊かな財政によって、立派な博物館、美術館が建設されている。憲法歴史博物館、ブルネイ美術工芸訓練センター、ブルネイ美術館、マレー技術博物館など、各々ブルネイの人々の生活や歴史、自然、伝統工芸、美術などを展示している。

(参考文献)

『世界各国便覧叢書：シンガポール共和国、ブルネイ・ダルサラーム国』

1987 日本国際問題研究所

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(9) マス・メディア

1) 新聞

日刊紙の Borneo Bulletin (3万部)、月刊紙の Brunei Darussalam Newsletter (1万4千部)、Salam (9千2百部)、週刊紙の Pelita Brunei (4万5千部) などがある(数値は Europa Publications 資料、1995)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 1995 Europa Publications

2) 放送

UNESCOによると、1991年現在、国内で約103,000台のラジオと、72,000台のテレビが普及している(Europa社資料、1995)。テレビ、ラジオ局は各1局ある(共同通信社資料、1994)。ラジオのプログラムは2つで、1つはマレー語、もう1つは英語、中国語、グルカ語で放送されている。英国の軍によるラジオ放送が限定された地域で24時間行われている(数値は Europa Publications 資料、1995)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 1995 Europa Publications

『世界年鑑』 1994 共同通信社

表-3：経済指標 [ブルネイ]

1) 主要経済指標 の推移	年	(1991)	(1992)	(1993)
GDP (ブルネイ・ドル) (注1)			記載なし	
一人当たりGNP (ドル) (注2)		N.A. *1	N.A. *2	N.A. *3
実質GDP成長率 (%) (注1)		1.0 *4	N.A. *4	N.A. *4
消費者物価上昇率 (%) (注1)		1.6 *5	2.0*4	2.0*4
失業率 (%) (注3)			記載なし	
貿易収支 (十億ドル)			記載なし	
輸出額 (fob)		2.4	2.2	N.A.
輸入額 (cif) (注1)		1.7	1.7	N.A.
主要輸出入相手国 (注3)		輸出 (1993年) 日本 (54.0%) 輸入 (1993年) シンガポール (26.8%)		
経常収支 (百万ドル) (注1)			記載なし	
対外債務残高 (百万ドル) (注4)			記載なし	
債務返済比率 (%) (注4)			記載なし	
外貨準備高 (百万ドル) (注2)			記載なし	
2) 通貨 (注5) (1995年5月31日)	通貨単位：ブルネイ・ドル (シンガポール・ドルと等価) 1ドル = 1.3925 ブルネイ・ドル			
3) 会計年度	1月1日～12月31日			

- (注) *1 : 高所得域にあると推定される
*2 : 高所得域 (8,356 ドル以上) と推定される
*3 : 高所得域 (8,626 ドル以上) と推定される
*4 : E I U による推定値
*5 : 実際値

- 出所 (注 1) Country Report : Malaysia, Brunei 2nd quarter 1995 EIU
(注 2) World Development Report 1993、1994 The World Bank
(注 3) Country Profile : Malaysia, Brunei 1994-95 1995 EIU
(注 4) World Debt Tables 1994-95 1994 The World Bank
(注 5) 『東銀経済四季報』 夏号 1995 東京銀行

II 生活事情

1. 食生活

1-1 食料

(1) 一般事情

主食は米であるが、自国で生産されるものはきわめて少なく、ほとんどが輸入米である。販売されている米の約90%はタイ米であり、ときどきオーストラリア米やカリフォルニア米が出回る程度である。タイ米は慣れないうちにはおいが気になるので、日本の米に似たオーストラリア米やカリフォルニア米を探し求める人も多い。米に限らずこの国ではほとんどの食料品を輸入に依存しているが、野菜や果物の一部と魚介類が当地産である。出回っている食料品の種類と量は豊富であり、乳製品、調味料、冷凍食品、缶詰類、インスタント食品、清涼飲料、肉類、菓子類まで、たいいていのもので入手できる。特にバンダル・スリ・ブガワンに1988年、日本のデパートが進出して以来、日本食料品をはじめとして品数が増加している。既存のスーパーもそれに触発されている観がある。

マレー系をはじめとして中国系、インド系などから成る複合多民族国家であり、出回っている食料品も種種雑多である。日本食料品も漸増の傾向にある。

(2) 主な食料の出回り状況

ここで入手できる日本食料品を列記してみる。しょうゆ、みそ、だしの素、みりん、そうめん、うどん、タクアン、らっきょう漬、梅干し、福神漬、いかの塩辛、納豆、ちくわ、ぎょうざ、こんにゃく、しらたき、塩コンブ、豆腐、塩ザケ、ツナ缶、サバ、サンマ缶詰、煮豆類、のりの佃煮、焼きのり、なめたけ瓶詰、いなりずしの素、焼き肉のたれ、マヨネーズ、すし酢、サラダ油、各種カレーの素、しめサバ、練りわさび、練りがらし、からあげ粉、七味とうがらし、しば漬、ようかん、日本米製菓、インスタントラーメン、するめ加工品、緑茶、お茶漬の素、ふりかけ類、また、ときどき明太子、たらこも出回る。

当地産の魚介類については、通称フィッシュマーケットと呼ばれている大きな市場があり、朝夕、新鮮な魚介類が持ち込まれ品数も豊富である。エビは安くて美味である。その他の魚類は総じて大味であり、においがなじめないものもある。したがって、から揚げや煮つけにするなど、調理に工夫が必要である。また、カツオ類は形や味のよいものがあり、たたきにすると美味である。イカも豊富である。貝類は煮ても毒が消えないものがあり、あまり食べない方がよい。いずれも安価であり、工夫次第で食卓をにぎわせることができる。

肉は、鶏肉、牛肉が安価であり、味も悪くない。イスラム教国であるが、豚肉も2～3軒のスーパーで入手できる。

パンは、バンダル・スリ・ブガワンではほとんどのスーパーにおいてある。

野菜類は、白菜、キャベツ、レタス、セロリ、わけぎ、ニンニク、ショウガ、もやし、にんじんなどについては日本と同じ品質のものがある。大根、太ネギ、かぼちゃ、ナスなどは形が小さく風味が乏しいが、入手できる。冷凍パックされた野菜類はわずかに出回っている。

果物は熱帯地方で産するものに加えて、リンゴ、ナシ、イチゴ、ブドウもある。
酒類は、1991年1月より輸入禁止になり、国内ではまったく購入できないが、入
国時にウイスキー類2本、ビール12缶までは持ち込みが許可される。

飲料水は、水道水をそのまま飲むことは衛生上、心配がある。いちどわかしたも
のか、ほとんどの店においてある飲料水を買って飲む方が無難である。当地に長く
住んでいる日本人のなかには、水道に濾過器をつけてそのまま利用している人もい
る。

(3) 食料の入手

日本食料品の入手先は、次のとおりである。

Yaohan Department Store Sdn. Bhd.

所在地：Jalan Kubah Makam Diraja, Batu 1, Jalan Tutong, Bandar Seri Begawan
(BSB)

TEL：241646

Yaohan Mega Mart

所在地：Gadong, Centrepoint, Jalan Gadong

TEL：430101

その他の食料品の入手先は、次のとおりである。

Hua Ho Department Store

所在地：Jalan Gadong, BSB

TEL：240022

所在地：Jalan Tutong, BSB

TEL：660465

Tiong Hin Superstore

所在地：Jalan Muara, BSB

TEL：334011

Smart Supermarket

Smart Gadong

所在地：Jalan Gadong, BSB

TEL：426695

Smart Mabohai

所在地：Jalan Mabohai, BSB

TEL：244081

Smart QAF

所在地：Jalan Beribi, BSB

TEL：651613

Smart Lambak

所在地：9 1/2 km Jalan Berakas, BSB

TEL：336104

所在地：Jalan Sultan Omar Ali, Seria

このほかにもスーパーマーケットが多数の他、フィッシュマーケットやオープンマーケットなどもある。

1-2 食器・調理器具など

(1) 食器・調理器具などの入手

冷蔵庫、電気釜、トースター、電気ポット（湯わかし）、電子レンジ、コーヒーメーカーなどの電気製品のほか、包丁、まな板、鍋、フライパン、おろし金などの調理器具、皿、コップ、はし、フォーク、スプーンなどの食器類も入手できる。

(2) 日本から持参した方がよい食器・調理器具など

寿司を巻く'まきす'、すりこぎ、すりばちは当地では常時入手できないので持参した方がよい。

電気製品を日本から持参する場合は容量に余裕のある変圧器（1,000ワット程度のものは入手可能）も持参した方がよい。すなわち、240ボルトを100ボルトに変圧できるもので許容電流に余裕があるものがよい。当国の電圧は220～240ボルト、周波数は50ヘルツである。

1-3 外食

(1) 飲食店

日本人がよく利用する店は、次のとおりである。チップは必要ない。特に週末などはホテル内のレストランや大きな中国料理店では予約をした方が確実である。

<中華料理>

Szechuan's Dynasty

住所：Ground Floor, Centrepont Gadong, BSB

電話：430185

Emperor's Court

住所：2nd Floor, Wisma Hj Md Taha Gadong, BSB

電話：448708

Phong Mun Restaurant

住所：2nd Floor, Teck Guan Plaza No.56-60 Jalan Sultan, BSB

電話：229561

Lucky Restaurant

住所：1st Floor, PAP Umi Kalthum Building BSB

電話：220181

Kirin Court

住所：2nd Floor, Riverview Hotel Km 1, Jalan Gadong, BSB

電話：228888

Princess Inn

住所：Batu 1 1/4 Jalan Tutong

電話：241128

<インド料理>

Tenaga Restaurant

住所：6 1st Floor, Bang Hasbollah 4 Gadong, BSB

電話：241685

<日本料理>

たから

住所：Ground Floor, Centrepoint Gadong, BSB

<各種料理（マレー、タイ、インドネシア、レバノン、西洋料理）>

Seri Meradun Baru

住所：Block C6, Abdul Razak Complex Gadong, BSB

電話：447414

Stadium Restaurant

住所：Negara Hassanal Bolkiah BSB

電話：244858 Stadium

Pondok Sari Wangi

住所：No.12, Block A, Abdul Razak Complex

電話：445043

Seafood Restaurant

住所：Gadong, BSB

Seasons

住所：2nd Floor, Centrepoint Gadong, BSB

電話：430430 Ext.42

Seri Kamayan

住所：1st Floor, Utama Bowling 4 & 5 Bang Hj Tahir, BSB

電話：242579

Deals

住所：Ground Floor, Sheraton Utama Hotel Jalan Tasek, BSB

電話：244272

River Bank Cafe

住所：1st Floor, Riverview Hotel Km 1, Jalan Gadong, BSB

電話：238238 Ext.8822

Airport Restaurant

住所：Brunei International Airport BSB

電話：331853

Restaurant Nyonya

住所：3 Ground Floor, Bang Hasbullah Gadong, BSB

電話：447090

Ghawar Restaurant

住所：3 Ground Floor, Bang Hasbullah 4 Gadong, BSB

電話：421205

このほかにも、マクドナルド、ケンタッキーフライドチキン、ピザハットなどのファーストフード店が街のあちこちにある。また、市内の中国寺裏に毎晩広げられる多数の屋台店や、ジュラドンパークの出店街では東南アジア各地の料理が品数多く出ており、非常に安く求められる。

(2) その他の飲食店

該当情報なし。

2. 衣 料

2-1 衣 料

(1) 一般事情

この国の気候は年間を通じて大きな変動はなく、気温は27～33℃くらいであり、比較的雨が少ない時期が2ヵ月くらいある。このような気候のなかで、ブルネイの人々の服装は、男性はズボンにワイシャツあるいはスポーツシャツが多い。女性はマレー服（通称バジュクロン）を着ている人が多い。中国系の女性はいわゆる洋服を着て、インド系の女性はサリーを着ている。われわれ日本人は、日本の夏服で、すなわち男性はワイシャツにズボン、職種によってはサマースーツを着る。女性は半袖かノースリーブのワンピース、またはブラウスにスカートが普通である。

この国では、1年を通じて冷房のない生活は考えられない。そのために体調をくずす人も少なくない。就寝時の寝冷え防止にパジャマやタオルケットも必要であるが、これらは当地で入手できる。この国で売られている衣料は、日本製品を除いては比較的安価である。

(2) 日本から持参した方がよい衣料

たいがいの衣料は当地で入手できる。そのデザインや色、柄、素材などで気に入ったものを見つけるのは容易でない。特に女性の場合、夏物のおしゃれ着は多めに持参した方がよい。1年中夏服着用のため、その消耗度合いが日本にいる時よりも激しいことと、友人同士の集まる機会も多くなるからである。男性の衣料についても、夏物は多めに持参した方がよい。下着類や履物類は当地でだいたい入手できる。

(3) 任国で調達した方がよい衣料

該当情報なし。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

2-2 礼 装

(1) パーティ

男性の公式の衣服としては、ダークスーツ（夏服）が適当である。ブルネイでは、バティックと呼ばれるろうけつ染の開襟シャツが公式の礼装として通用するので、これを1～2着持っているとは重宝である。

女性の場合、略式用として見栄えのするワンピースや、略式の礼服（夏用）があれば万全である。

(2) 式 典

和服は着る機会は殆どないが、持参すれば友好親善の促進に役立つ。

(3) その他の冠婚葬祭

この国では結婚式に招待される機会が比較的多い。家の庭先にテントを張り、テーブルとイスを並べただけの簡単なセッティングで、近所の住民をはじめ数百人が集まり牛肉やチキンカレーを食べ、甘味飲料を飲むというのが一般的な結婚式風景である。出席する時の服装は、男女とも伝統的なマレー服であり、特に男性の場合はソンコックと呼ばれる帽子とシンジャングと呼ばれる腰巻を着る。われわれ

外国人は、スーツあるいはワイシャツにネクタイだけ、女性の場合はワンピースなどで十分である。

葬儀は、われわれ外国人が参列するケースはきわめて少ない。

慶事用として、のし袋を数種用意しておくのと珍しがられたり喜ばれる。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

(1) 洗濯

1日に2～3回着替えるため、洗濯物の量はかなりのものになる。したがって、電気洗濯機も大きさに余裕があり全自動式のもの重宝である。当地で購入できるが、持参する場合は変圧器が必要である。電気アイロンも売られている。

おしゃれ着やスーツなどは、街に数軒あるクリーニング店に出した方がよい。ドライクリーニングも可能である。

(2) 仕立て、修繕

ズボンやワイシャツの場合、自分が気に入っているものを仕立屋に持ち込んで、それと同じに作ってもらうのがよい。工賃が比較的安く、仕上がりもよいからである。女性のワンピース類や子供の遊び着もこの方法を利用すればよい。

(3) 保管

日本から持参した皮革製品や冬物の衣類などは、当国においては着用する機会がないためかびなどが発生しやすい。ときどき虫干しをするか、常日頃冷房がよくきいている部屋に保管する方がよい。

3. 住 宅

3-1 住宅事情

(1) 一般事情

現在、当地では住宅の建設が盛んであり、物件の数は多い。住居が決まるまで、1～2カ月はかかるので、その間はホテル住まいとなる。

3-2 ホテル事情

1995年9月現在、日本人が利用するホテルは、次のとおりである。

◇ Sheraton Utama Hotel Brunei

TEL：244272、242728/29/30/31/32/33

特記事項：シングル 240ブルネイ・ドル、ダブル 260ブルネイ・ドル、10%のサービスチャージあり。

◇ The Centrepoint

TEL：430430

特記事項：シングル 235ブルネイ・ドル、ダブル 265ブルネイ・ドル、サービスチャージなし。滞在期間によってディスカウントあり。

◇ Terrace Hotel

TEL：243554～243557, 225868

特記事項：シングル 96.60ブルネイ・ドル、ダブル 103.60ブルネイ・ドル、JICA契約による割引あり。10%のサービスチャージあり。

◇ Princess Inn

TEL：241128～40

特記事項：シングル 100ブルネイ・ドル、ダブル 120ブルネイ・ドル、10%のサービスチャージあり。

◇ Brunei Hotel

TEL：242372～9

特記事項：シングル 160ブルネイ・ドル、ダブル 180ブルネイ・ドル、10%のサービスチャージあり。

◇ Riverview Hotel

TEL：238238

特記事項：シングル 170ブルネイ・ドル、ダブル 190ブルネイ・ドル、10%のサービスチャージあり。

◇ Plaza Abdul Razak Service Apartment

TEL：241536, 224766

特記事項：シングル 90ブルネイ・ドル、ダブル 99ブルネイ・ドル、台所付き、サービスチャージなし。滞在期間によってディスカウントあり。

3-3 住宅の探し方

当地で住居を探す場合、日本人の知人に頼んであっせん業者を紹介してもらうか、新聞広告に出ている斡旋業者に直接連絡する方法がある。数多くの物件を見るとだいたいの相場がわかってくる。

3-4 住宅の選定上の留意点

当地では公共の交通機関が未発達であり、すべて移動は自家用車に頼らざるを得ない。自動車の運転免許を持たない場合、選択できる範囲がかなり狭くなる。すなわち、毎日の買物のためには商店街の近くに住居を求めざるを得ないため、その条件は厳しい。日本のように自転車で買物に出かける人は皆無である。

家族の誰かが運転免許を持っている場合、その人の勤務場所を中心に於いて住居地を決定する必要がある。家族の誰も運転免許を持っていない場合、知人が近所に住んでいる家を求め、運転免許を取得するまでの間は助けてもらう方がよい。なお、運転免許の取得は日本より容易である。

電話がついているか否かも注意する必要がある。当地では公衆電話は、空港および郵便局など数ヶ所にしかない。また、新築の家の電話の設置率は低い。申請をしても、設置するまでの期間は不確実である。緊急時の連絡だけでなく、日常生活における電話の重要度は日本よりも高いことを考慮する必要がある。

次に、給水タンクが備えられているか確認すること。断水は頻繁にある。

治安の面では、窓に格子があるか、錠前はしっかりしたものであるかを点検する。当地は治安はよい方であるが、備えは十分にすること。番犬を飼う人も多いが、イスラム教徒は犬を不浄視して嫌うので、家主にその点も確認した方がよい。もし番犬を飼う場合、帰国時の犬の処分も前もって考えておく必要がある。

3-5 住宅の契約

家主との交渉や契約は、当地に長く住んでいる知人に相談しながら行なうのが無難である。家賃はだいたい月額3,500～4,500プルネイ・ドルくらいであり、礼金、敷金はなく、デポジットとして家賃の1ヵ月分くらいを必要とする。

家具類は備え付けが普通であり、多少の好みの違いを除いては問題は少ない。娯楽が少ない当地ではビデオを楽しむことくらいであり、貸ビデオショップがたくさんあるが、できれば再生装置の設置も家主に交渉した方がよい。当地はPAL方式のためマルチタイプ方式のものであれば、申し分ない。

3-6 電気、ガス、水道などの手続と管理

電気代、水道代はメーター式であり、ガスはボンベ式である。新しい家屋では、台所の調理もガスを使わず、全部電気になっているものもある。

3-7 その他

該当情報なし。

4. 医 療

4-1 赴任前の準備

(1) 予防接種

衛生環境は比較的よい。少なくとも、日本人の間で伝染病患者が出たという情報はない。予防接種のうち、コレラ、狂犬病、破傷風、肝炎については日本で受けてきた方が安全である。狂犬病はないといわれているが、野良犬が多くかまれる人が少なくない。

(2) その他の準備

ブルネイに限らず外国に赴任する場合の常識として、歯の治療は日本にいる間に必ずすませておくべきである。眼鏡店は当地にもあり、コンタクトレンズの入手も可能である。

4-2 医療事情

(1) 医療機関

バンドル・スリ・ブガワンには世界でも最高水準と思われる医療設備を持つ総合病院「Raja Isteri Pengiran Anak Saleha」(TEL:242424)がある。言葉の問題、医師の技術的水準の問題などから、手術に及ぶような病気の場合にはシンガポールか日本で受けることをすすめる。当地の日本人会では、シンガポールにある病院のリストを作成し会員に配布しているので、赴任した時にそれを入手しておくのもよい。個人の診療所としては、次のものがある。

Dr. Ramli's Clinic

所在地：7, Ground Floor, Bangunan Hasbullah 4, Jalan Gadong, BSB

TEL：446771

診療時間：月～土曜日の8：00～12：30、13：30～17：00

Katong Clinic

所在地：1st Floor, Bang-Dewi Jaya, Km 4 Jalan Gadong, BSB

TEL：428715

診療時間：月～日曜日で24時間

Hart Medical Clinic

所在地：47, Jalan Sultan, BSB

TEL：225531

診療時間：月～木・土曜日の7：30～12：00、14：00～17：00

Borneo Clinic

所在地：1 Bang PIF Spg 27, Jalan Gadong, BSB

TEL：424301

診療時間：月～金曜日の8：00～21：00、土曜日の8：00～17：00、
日曜日の9：00～12：00

Specialist Bersehatan Sdn Bhd

所在地：Unit 1 A & B, 5 & 6, 2nd Floor, Mabohai Shopping Complex,
Jalan Kebangsaan, BSB

TEL：228417/228421

診療時間：月～土曜日の9:00～21:00、日曜日の10:00～12:00と
16:00～18:00

歯科については、以下のものがある。

Aaron Seow Dental Surgery

所在地：Unit 3, Block E, Abd Razak Complex, Gadong, BSB

TEL：448290

診療時間：月～土曜日の8:30～17:00（但し水/土は16:30まで）、
日曜日の8:30～12:00

Dr Chin's Dental Clinic

所在地：3A, 3rd Floor, Wisma Hj Daud, Gadong, BSB

TEL：227680

(2) 緊急時の対応と措置

子供が急に熱を出したりした時には、前述のような診療所に駆け込まざるを得ない。症状をできるだけ正確に医師に伝えるために、その関係の英語を常日頃調べておくことも必要である。一般に自家用車を使う。緊急時で救急車を呼ぶ必要がある時は991をダイヤルする。

4-3 医薬品など

(1) 携行することが望ましい医薬品

スーパーマーケットや漢方の薬局などで、かなりの種類の薬品が売られているが、効能や使用方法が確かな薬品を日本から持参した方がよい。

赴任後、半年ぐらいは気候の違い、食物の違いなどから体調をくずしやすいので、総合ビタミン剤などの栄養剤を多めに持参した方がよい。特に夏ばてをしやすい人にはすすめたい。また、冷房のためにかぜをひくことが多いので、かぜ薬を持参した方がよい。

以上のほか、日本から持参した方がよい薬品は、胃腸薬、抗生物質、オキシフル（過酸化水素水 ヨードチンキやマーキュロより使いやすい）、湿布薬などである。

(2) 任国で調達できる医薬品

虫さされ用薬品や虫さされ予防薬、軟膏類、解熱剤、痛み止め、目薬などは当地で入手できる。

(3) 任国で調達できる衛生用品

生理用品、ガーゼ、包帯、綿棒、バンドエイドは入手できる。

(4) 医薬品を使用する場合の留意点

該当情報なし。

4-4 妊娠、出産、育児

(1) 妊娠した場合の対応

当地の病院で出産した邦人もいるが、多くは日本に帰国して出産をしている。

(2) 出産後の対応

母子検診を当地の病院で受けることは可能である。なかにはシンガポールまで出かける日本人もいる。乳児の予防接種を受けることも可能である。

(3) 育 児

育児用品は、紙おむつ類から哺乳瓶、粉ミルク、ベビーパウダー、衣類まで入手できる。

4.5 手 術

(1) 任国で可能な手術

該当情報なし。

(2) 手術設備の状況

該当情報なし。

(3) その他の留意点

該当情報なし。

4.6 任国でよくかかる傷病

(1) 一般の疾病

衛生環境がよく、冷房のかけすぎによる風邪が目立つくらいである。ときどき、エビなどがスーパーからなくなり、何かはやっているので食べない方がよいといううわさが流れていることがあるが、実際に日本人に被害者が出たことはない。

(2) 風土病・伝染病

該当情報なし。

(3) 有害動物、病害虫

海岸で、通称サンドフライと呼ばれる0.5mmぐらいの小さい虫に刺されることが多いので注意を要する。これは風がない時によく刺され、刺されるとたいへんかゆく、体質によっては数ヵ月間も化膿し続けることがある。したがって、海岸で釣りをしたりする時は、スプレー式や塗り薬などの虫さされ予防薬を使った方がよい。蚊やゴキブリも多いが、殺虫剤が入手できるのでその点、問題はない。蚊取線香などもある。

4.7 保健衛生

(1) 飲料水

色や匂いがすることがあるので、煮沸してから飲む方が無難である。多種のミネラルウォーターが安く購入できる。

(2) 濾過器の入手法

当地で入手可能である。

(3) その他の留意点

当地では病気予防に限らず、口コミによる情報は大切である。当国に長く住んでいる外国人かブルネイ人の友人を多くつくるのが大切である。また、毎日発行される「The Borneo Bulletin」を購読することも有益である。これは英語版でスーパーで入手できる。

普通に家庭生活を送るなかで、生水を飲まず、食物に注意している範囲では特別に問題はない。はい回る乳幼児がいる場合は、何でも拾って口に入れるので注意すること。

5. 教 育

5-1 教育事情

(1) 一般事情

ブルネイの教育制度は、イギリスの影響を強く受けている。6歳から6年間は初等教育である。国立校の数も多く、そのほかにインターナショナルスクール（主に生徒の両親からなる学校運営委員会が運営。英語で教育するが、英語圏以外からの生徒のための特別英語学習がされている。最近では第二外国語として日本語クラスも設置された。）やミッション系のセントアンドリュース校、バクティデワ校（インド人が経営）などの私立小学校がある。国立校は教育費は無料である。また、国立の小学校では、3年生までマレー語で教育し、4年生から英語教育が行なわれる。

中等教育は12歳からの3年間で日本の中学校にほぼ相当する。規定の試験をパスすると Brunei Junior Certificate of Education (BJCE) 資格を取得する。

高等教育は15歳以上で、2年間通った後、試験をパスすると General Certificate of Education (GCE) のOレベル (Ordinary Level) の資格を取得する。その後、さらに2年間通った後に試験にパスすると、GCEのAレベル (Advanced Level) を取得できる。これは日本でいえば高校卒業資格であり、このなかからさらに選考に通った者が政府の学費援助によるイギリス留学、あるいはブルネイ大学に入学。これ以外にも個人的に自由選択した海外の大学へ留学するケースも多い。またOレベルの試験でよい成績を収められなかった者は、技術学校などに進む道が開かれており、技術学校卒業後、海外の技術関係カレッジへ進学し資格を修得する例が多い。

(2) 日本人学校

日本人会が運営主体となっているブルネイ日本人学校 (TEL: 448792) がある。日本人の子女は地元の学校から帰ったあとや、通っている地元の学校の休校日（金曜日、ラマダン休暇）など、あいている生活時間帯を利用して同校で学んでいる。現在、日本から専任の教師が派遣されており、その内容も充実している。概要は、次のとおりである。

住 所：No.5, Simpang 185-65, Kampong Katok, Tungku, Gadong 3390, BSB

学 期：1学期 4月1日～7月25日

2学期 9月1日～12月25日

3学期 1月8日～3月21日

ラマダン特別授業：約40日間（ラマダンが毎年移るため、月日は固定できない）

休 暇：土曜日の午前、日曜日、ブルネイの祝日

長期休校：7月26日～8月31日、12月26日～1月7日、3月22～31日

科 目：国語、算数、理科、社会、英語

(3) 現地校、外国人学校

該当情報なし。

(4) 幼稚園

該当情報なし。

5-2 入学手続および授業料

(1) 日本人学校

1995年9月現在ブルネイ日本人学校の入学金は、1人につき1,000ブルネイ・ドルである。基本授業料は、児童1人につき、小学校1学年～3学年の場合は月額300ブルネイ・ドル、小学校4学年～6学年の場合は月額350ブルネイ・ドル、中学生の場合は月額400ブルネイ・ドルである。

(2) 現地校、外国人学校

日本人の子女はほぼ全員が私立の学校に通っており、その手続などは一定していない。いずれも保護者が直接学校に出向いて聞き出している。授業料は児童1人当たり月額85～450ブルネイ・ドルくらいである。

(3) 幼稚園

幼稚園の費用は、月額100～150ブルネイ・ドルくらいであり、3ヵ月前納が普通である。日本人の子供はほとんど私立に入園している。入園できるのは3歳以上であり、その手続などは一定していない。入園前の子供などはプレイグループに加わると、週に1～2回母親と共に2～3時間を他の入園前の子供達と一緒に過ごすことができる。

5-3 教育関係施設

(1) 図書館

Library Section, Language and Literature Bureau, Ministry of Culture, Youth and Sports

所在地：Jalan Elizabeth, BSB 2064

TEL：235501

Library of University of Brunei Darussalam

所在地：Tungku, BSB 2028

TEL：427001

(2) スポーツ施設

National Tennis Complex

所在地：Anggerek Desa, Berakas, BSB

TEL：238205

Royal Brunei Recreation Club

所在地：Brunei International Airport, BSB

TEL：334188

Mabohai Sports Centre

所在地：Simpang 10 Jalan Jawatan Dalam, BSB

TEL：228955

5-4 家庭学習

(1) 家庭教師

英語の個人授業を望む場合には、口コミや知人の紹介、または、スーパーマーケットの掲示板にメモをはる方法もある。授業料は25ブルネイ・ドルくらいであるが、これを2～3人のグループで受けた場合はもっと安くなる。

(2) 通信教育

該当情報なし。

(3) 携行した方がよい家庭用学習教材

文房具類はほとんどのものが当地で入手できるので携行する必要はない。日本の教科の問題集、ドリル類は携行した方がよい。

絵本や子供用の読み物も、できるだけ多く携行した方がよい。赴任後、シンガポールに旅行する機会があれば、その際に買い求めることもできる。

6. 家庭の使用人

6-1 一般事情

当国では、フィリピン人、マレーシア人のほかに、数としては少ないがブルネイ人のアマ（メイド）を雇うことができる。フィリピン人は英語も話し、一般によく働く。マレーシア人も比較的よく働くが、人によって英語が話せない場合がある。

これらの外国人を雇うためには、通常、口コミや紹介所を通じて探すことになるが、いずれにしても関係当局の許可と使用人の帰国時の航空券を労働当局にあらかじめデポジット（約600ブルネイ・ドル）として支払う必要がある。また、独身者や単身赴任者は雇用許可をとるのが比較的むずかしい。知人の使用人をパートタイムで呼んで料理や洗濯、掃除などを頼んでいる例もある。

6-2 運転手

(1) 雇用

当国在留の日本人社会にあって、運転手を雇っているのは企業法人のみである。また、ブルネイ人やその他の外国人の間では、一部の富裕階級か公用関係者のみが運転手付きである。したがって、給与相場、雇用条件など一定したものはない。雇用したい場合は口コミ、あるいは新聞広告などを出せばよい。

(2) 日常管理

該当情報なし。

(3) 教育指導

該当情報なし。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

6-3 メイド／サーバント

(1) 仕事の人数と種類

該当情報なし。

(2) 雇用

アマの給料は、食事付き／食事別によって異なり、食事付きの場合1ヵ月平均250～300ブルネイ・ドルぐらい、食事別の場合は1ヵ月平均400～500ブルネイ・ドルである。住込み、通い、パートタイムといろいろで、日曜日は休日とする。まったく新たにメイドを募集するより、知人などの帰国に伴う雇用ならば過去の働きぶり、生活ぶり、性格、人間関係を前雇用者から聞くことができ安心できる。これらの情報は、スーパーマーケットやインターナショナルスクールの情報交換板を利用することができる。

(3) 日常管理

はじめて海外に赴任して使用人を雇うということは、不慣れであるだけにたいへんである。言葉の問題や習慣の違いもあり、最初のうちはたいへんであっても、使用人の人格を無視するような使い方をしない限りうまくいっているようである。

6-4 庭師、ガードマンなどの雇用

(1) 雇 用

これらの使用人を雇っている日本人はいない。治安が比較的よいということのほかに、庭の手入れ、芝刈りなどは家の賃貸条件のなかに含まれているのが普通であり、必要としていないからである。

7. 交通事情

7-1 交通手段

(1) 一般事情

公共の交通機関が未発達であるため、乗用車を保有することが不可欠である。子供達の学校への送迎も含めて、すべての生活を自動車に頼っている。1995年3月より市内循環バスの運行が始まった。市内の主要地点を回る3ルートからなり、全区間ひとり1ブルネイ・ドルと安い。15分から20分間隔で走っている。乗るのはバス停からだが、降りるところはルート内ならばどこでも降ろしてくれる。切符は車内で車掌から購入する。

タクシーは流しはない。タクシーステーションに電話をして呼び寄せることが可能であるが、夜間営業はない。そのほかには、空港および市内のバスターミナルに常に数台客待ちをしている。

また、当国の交通事情の特徴として、オートバイの数がきわめて少ないことがあげられる。2輪車に対する交通習慣ができていないので、自転車やオートバイに乗る人は注意を要する。

航空関係では、ロイヤル・ブルネイ航空とシンガポール航空が、首都とシンガポール間を毎日、数便運航している他、関西空港への直行便が週2回でているので便利である。なお、国土が小さいため国内便はない。

(2) 自家用車を利用する場合

概して交通マナーはよいとはいえない。交差点での右折車の動きには注意を要する。平気で直進車の行く手に入り込んでくる車が多いからである。また、信号が赤に変わってからでも3～4台の車が通り抜けることが多いので、対面する信号が青に変わったからといってすぐに発進しない方が安全である。脇道から大きい道に出てくる車は十分な加速をせずノロノロと出てくるものが多いので注意した方がよい。

以上のことは、慣れればそんなに深刻に考えることもないが、赴任直後は日本での運転が身についているので、やはり注意すべきである。

(3) レンタカーなどを利用する場合

レンタカー会社は、次のとおりである。

Avis Rent A Car

所在地：Head Office

TEL：424921

所在地：Sheraton Utama Hotel

TEL：227100

所在地：Riverview Hotel

TEL：238238

所在地：Seaview Hotel

TEL：03-334707

Azizah Car Rentals

所在地：Cheong's Mansion, BSB

TEL：229388

Sabli Development & Engineering Co. Limousine Services

所在地：BIK C-11 Light Industrial Gadong, BSB

TEL：448742

(4) 道路地図

詳細な道路地図は当国では販売されていない。これは現在も 1962 年に発令された非常事態宣言下であり、国家治安のため地図の入手ができないことによる。

7-2 交通事故

(1) 対処方法

外国人が当地で交通事故を起こした場合、相手側（ブルネイ人）が一方的に責任がある場合でも、よほどマレー語と英語が堪能で有力な知人でもない限り、当方の主張を 100 パーセント通すことは難しい。

事故を起こしたら、まず警察を呼ぶ必要があるが、公衆電話がないので近くの商店などに頼むか、知人が通りかかるのを待つことになる。警察の調査がすんだ後、自動車保険会社へ届け出る必要がある。刑事上の処罰は厳しいものがあるが、誤って他人を障害または死に至らしめた時、金銭でそれを償うという考え方は法律上確立していないようにみうけられる。いずれにしても安全第一を心がけて運転することである。

(2) 救急病院

該当情報なし。

(3) 盗難

自動車が盗難にあった場合は、やはり警察に通報する。ときどきテレビ放送で盗難車のことが報じられるが、発見率がどの程度のものかは不明である。暑い気候のため、駐車の際に窓ガラスを少し開けている人がいるが、注意した方がよい。

7-3 交通違反

(1) 交通法規

交通違反については、日本の交通法規どおりに運転すれば問題はない。唯一、当国ならでの規則で、われわれがついっかりしやすいのが駐車違反である。表示に従えばだいたいよい。王室や高い身分の人達が専用駐車スペースに間違っ車を入れてしまうことがあり、注意が必要である。その識別は、やや大きい文字で番号が書いてあったり、小さい立て札があったりするのでよくみればわかる。いずれにしても、繁華街などで周りは車でいっぱいなのに 1 ヶ所だけポツンとあいているような場合は要注意である。

(2) 対処方法

駐車違反をした場合、できるだけ早く警察に出頭することである。早ければ早いほど警察の心証はよいようで、罰金をとられないですむ場合もある。

7-4 車の修理

(1) 部品

当国で売っている自動車の80%強は日本製である。日本車を使っている限り、部品の入手に困ることはない。車の価格は、1995年より輸入車にかかる税が、1.3ccクラスまで40%、1.3~2.0クラスに60%、2.0~4.0クラスは80%、4.0ccクラス以上には200%と大幅に上がった。

(2) 修理工場

日本の主な自動車メーカーの代理店は全部あり、その代理店に付随した工場や、その周辺のカド通りを中心に一般の町工場が点在している。修理工賃は安く、品質はそれほど悪くない。修理に要する時間は日本より短いくらいである。

また、ツトン通りにあるガソリンスタンドはサービスショップを構えており、メーカーにかかわらず一両日以内に修理可能である。必ずしも修理技術のレベルは高くないが、修理、板金工場がかなり多い。当国ではマフラーの寿命が短く、新車から1年で交換という例もかなりあり、マフラーのパーツもたくさんの在庫がある。当地の人の話では、マフラーの寿命が短いのは、ガソリンに含まれている成分のためということである。エンジンオイルの交換は、早めを実施した方がよい。当国に車検制度はない。ガソリンは安く、1リットル当たり54ブルネイ・セントである。

8. 通 信

8-1 電 話

(1) 一般事情

当国の電話事情は3.住宅の項で若干触れたとおり、公衆電話は空港および郵便局程度であり、新築の家にも設置されていない場合が多いなど多くの問題がある。

通話の状態は、国際通話は良好であるが、市内電話はときどき混信したりする。

(2) 国内電話

バンドル・スリ・ブガワンにおける市内通話は無料である。

(3) 国際電話

国際電話は、家庭に電話がない場合はバンドル・スリ・ブガワン市内の郵便局本局内と空港内にある、Telecommunication Centreの24時間サービスが利用できる。窓口で申請用紙に100ブルネイ・ドルを添えて提出すると、10分ぐらいでつないでもらえる。通話終了後、窓口で精算してくれる。日本への料金は、ダイヤル直通(00)で通常6秒ごとに0.35ブルネイ・セント、夜間と週末は6秒ごとに0.26ブルネイ・セントである。オペレーター通話(01)では3分間の基本料金に、1分ごとの超過料金が追加される。尚、夜間料金は午後9時より翌朝の午前7時まで。週末料金は土曜日の午後6時より月曜日の朝7時までである。

8-2 電 信

(1) ファクシミリ

テレックスやファクシミリおよび電報は、前述のTelecommunication Centreで受け付けてもらえる。ホテルの宿泊客であれば、各ホテルに依頼できるので問題ないが、緊急を要する場合は、在留の日本法人企業の事務所に頼むか、市内の日本製電子機器類の代理店に頼み込むのも、ひとつの方法である。

料金は、街の電子機器店に頼んだ例では、A4シート・ペーパー1枚で実費10ブルネイ・ドル、プラス若干の礼金であった。常日頃このような店と顔見知りになっておくと便利である。

(2) テレックス

同上。

(3) 電 報

同上。

8-3 郵 便

(1) 一般事情

航空便の日本までの所要日数は、5日～1週間ぐらいである。料金は、はがきが50ブルネイ・セント、封書が基本料金75ブルネイ・セントである。当国の郵便事情はしっかりしているが、ときどき封書が紛失することがある。家族とのやりとりなどお互いに通し番号をつけておくのもひとつの方法である。

日本からの小包を受け取る場合、まず最寄りの郵便局から通知が届くのでそれに従って決められた場所に出向くことになる。窓口では、係官にIdentity Cardを提示し、署名して荷物を受け取るが、その際、目の前で開梱し、それが税金の対象となるものか否かチェックを受ける。

(2) 課 税

もちなどの日本食料品は無税だが、ビデオテープなどは内容がチェックされるため、1週間後ぐらいに改めて受け取りに行くことになる。

9. マスコミ

9-1 新聞

(1) 主な日刊紙

「The Straits Times」(シンガポールで発行される英字新聞、1部1.80ブルネイ・ドル)、「New Straits Times」(マレーシアで発行される英字新聞、1部1.20ブルネイ・ドル)、「The Borneo Bulletin」(ブルネイで発行される英字新聞であり、ブルネイの身近な出来事を知り得る。1部80ブルネイ・セント)がある。また、「Pelita Brunei」はブルネイで発行されるマレー語の新聞で、国内の出来事を主に取り扱い、宗教面に関する記事も多い。毎月2回発行され、無料である。上記新聞の購読料は、「The Borneo Bulletin」はスーパーマーケットの店頭で入手できる値段であるが、その他の新聞については購読条件によって変わるので参考料金とした。

(2) 本邦日刊紙

日本で発行される新聞は、OCSの委託を受けている次のところを介して購読できる。

OCS (B) Sdn. Bhd.

所在地：No.1, Block B, Ground Floor, Chempaka Shopping Complex,
km 11/2 Jalan Tutong, Bandar Seri Begawan 2682

TEL：242371

FAX：227693

現在はシンガポールで国際衛星版を発行しているので、日本の当日分の新聞が配達される。住所によって、宅配ができるところもある。

(3) 欧米紙

欧米紙は本屋やスーパーマーケットのスタンドに数種置いてある他、日本紙同様、注文することもできる。

9-2 ラジオ

(1) ラジオ放送局

国内放送はもとより、世界中の短波放送が比較的よい状態で受信できる。ラジオ放送局はラジオ・ブルネイ1局であり、AMは700キロヘルツ、FMはマレー語放送92.3、英語／中国語／インド語放送95.90で受信できる。深夜放送はない。

(2) ラジオジャパン

季節によって若干変わるが、17810、15280メガヘルツ、16メートルバンドが感度良好である。日中は雑音が多いが、早朝から午前中にかけてと夜間がよく聞こえる。

受信機は普通売られている3バンドのものでよく、当地にても300～400ブルネイ・ドルで高級品が入手できる。アンテナは特別のものを使う必要はない。どうしても受信状態がよくない場合は、7メートルくらいの長さの針金を押しピンなどで窓の上の方に水平に張るか、2階以上であれば、窓からそれを垂らすだけでかなり改善できる。

(3) 任国で聴取可能なその他の外国放送

BBC — 15260メガヘルツ、19メーターバンド、早朝が比較的良好。

VOA — 9770メガヘルツ、31メーターバンド、早朝と夜間が良好。

ラジオ・オーストラリア — 15395メガヘルツ、19メーターバンド、早朝と午前中が良好。

9-3 テレビ

(1) テレビ放送局

通常のテレビでRadio Television Brunei (RTB) とRadio Television Malaysia 1と2 (RTM1&RTM2) が、場所によってはRTM3がみられる。特別のアンテナとデイクォーターを購入すると香港から送信されているスターTVの10チャンネル (BBC、CNNなど) が、サテライト用パラボラアンテナを購入 (この場合電信電話局に登録する義務有り) すると日本からの放送を含め20チャンネルぐらいが受信できる。ブルネイ唯一のテレビ局、RTBの番組は平日は午前6時ごろから午前10時までと夕方4時ごろから12時ごろまで、週末は終日放送となる。

(2) テレビ受信

当地のテレビはPALシステムである。日本からテレビ受像機を持参する場合、変圧器を必要とすることと若干の調整を要する。また、新品でないことを証明できないと課税される。

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

10-1 映画、演劇

(1) 映画館

BSB-Bolkiah Theatre

所在地：Jalan Roberts, BSB

Tel：238074

(2) 劇場

演劇のための劇場はない。

10-2 出版・書籍

(1) 一般事情

日本語の書籍を入手するためには、シンガポールに出かけるか、9-1新聞の項で触れたOCSが利用できる。

(2) 書店

日本のような大きな本屋はないが、英語の雑誌（最新のコンピュータ雑誌を含む）、小説、辞書、児童図書を含めた学校図書、またはブルネイやボルネオ島に関する文献などを揃えた本屋は数件ある。その主なものは次のとおりである。

Booker International

所在地：Unit 12, Ground Floor, Block J, Abd Razak Complex, Gadong, BSB

TEL：449092

Blue Stone

所在地：18, Ground Floor, Block I, Abd Razak Complex, Gadong, BSB

TEL：9539

Best Eastern

所在地：116, 1st Floor, Plaza Athirah, BSB

TEL：242539

この他、デパートにも書籍コーナーが設けられている。

10-3 語学学習

(1) 語学学習施設

教育省の社会教育プログラムの一環として、Sultan Omar Ali Saifuddien Collegeでは英語、マレー語、ドイツ語、日本語などの夜間コースがある。授業料は年間40ブルネイ・ドルである。この他、British Councilで英語、Alliance Francaiseで仏語とマレー語が教えられている。

(2) 家庭教師

5-4家庭学習の項を参照されたい。

10-4 文化活動、文化施設

(1) 一般事情

当国の文化はイスラム教に関連したものが中心になっている。博物館にはイスラム文化を中心とした興味深い展示物が充実している。入場料は無料である。博物館はブルネイ川を見おろす眺めのよいところにある。日曜日も開いており、時々テーマを変えた絵画展や写真展が開かれ、街角の広告や、新聞・テレビのニュース

などで知ることができる。

(2) 日本・任国友好協会などの有無と活動の内容

日本と当国の間には、日本ブルネイ友好協会がある。広島で開催されたアジア大会を期に広島ブルネイ友好協会も設立された。

(3) その他の文化活動、文化施設

ブルネイに豊富にある自然を楽しむ Nature Society、音楽の愛好家が集まる Music Society、各国の婦人たちが集い料理や文化を紹介したり習ったりする婦人の会がいくつもあり、小国ブルネイではいろいろな文化活動に参加することができる。

10-5 写真、ビデオ

(1) 写真

写真は特殊なものを除いて不都合はない。日本にあるフィルムのほとんどのものは入手できる。現像や焼き増しも1～2時間でできるが、カメラの修理はできない。

(2) ビデオセット

ビデオについてはレンタルショップが首都だけで10軒以上あり、市内の至る所にある。VHSが主流である。日本からのテープの送付の際の通関引き取りにおいては、性的描写が強いものや政治色のあるものは通関できないので注意すること。

(3) ミュージックテープ

売っている店がたくさんあり、ジャンルも種々雑多である。日本の歌謡曲もみつける。価格は1本10ブルネイ・ドル前後で、安い。

10-6 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

(1) 音楽会、コンサート

Music Societyや各国大使館によって招かれた世界各国からの音楽家による演奏が年に5～6回楽しめる。また、在留外国人が自分達で楽器を持ち寄ったバンドやコーラスなどが、定期的に演奏会を開いている。

マレーシアやインドネシアからよく芸能人や舞踊団が様々な機会に招かれて活動しているが、一般に公開されて興行されることは少ない。中国寺では、屋外に50あまりの椅子を並べ定期的に中国歌劇が催されている。

(2) コーラス、演奏グループ

当地の若い世代にはバンドを作って練習する風潮が出てきているが、まだ有名なグループはない。

(3) ピアノなど

ピアノはミュージックスクールがあるのでレッスンを受けられる他、購入もできる。

DO-RE-MI MUSIC SDN. BHD.

所在地：Unit 13, Block A, 1st Floor, Abd Razak Complex, Gadong, BSB

TEL：430837

特記事項：日本人の経営である。

CONTESSA MUSIC CENTRE

所在地：Block BS, Abd Razak Complex, Gadong, BSB

TEL：426169

(4) レコード

レコードを売っている店はないが、コンパクトディスクはデパート、ミュージックショップで売られている。

(5) 民族楽器

伝統的な音楽を継承するため、教育省や文化省などで保存活動がおこなわれている。文化省から民俗楽器によるミュージックテープなども制作されている。

(6) その他の楽器

ピアノの項であげた2店でギターをはじめ、キーボード、バイオリン、フルートなどが販売されている。

10-7 手芸、絵画、美術工芸

(1) 手 芸

レース編み、刺しゅう、造花など、ブルネイの女性達の間で盛んに行なわれており、そのコンテストなどがテレビニュースでも紹介される。材料の入手も比較的簡単にできる。ブルネイの民芸品としては、木の弦や皮で編まれた笠、かごなど、素朴さと模様のおもしろさを楽しむことができる。

(2) 絵画、美術工芸

アートクラフトセンターでは銀細工が展示販売されている他、機織りの実演もされている。画廊は1軒ある。

Galleri Izyan

所在地：Unit 211-212, 1st Floor, Plaza Athirah, Jalan Kubah Makam DiRaja, BSB

オープン：月～土曜日、午前10時より午後6時半。

地元の画家たちが博物館やギャラリーで時々展示・販売会をしている。水上部落やその生活、昔ながらの村（カンボン）の様子、ジャングルの草花などを題材にしたものが多い。

毎年、文化省だけではなく企業の主催による児童絵画展などが開催され、絵を描くことを奨励している。日本で開催された世界児童絵画展に入賞した実績もある。

10-8 趣 味

(1) 園 芸

ランをはじめとする熱帯の花や観葉植物など、楽しめるものが豊富である。肥料、防虫剤のほか、ひとつおりの器材も入手できる。

(2) 釣 り

海釣りがほとんどである。えさはフィッシュマーケットで買えるエビ、アジの類を使えばよい。本格的にやる人は、前夜、川に出かけ投げ網を使って小魚やエビを捕り、生きえとして使う。また、ボートフィッシングをやる人は地元の漁師と顔見知りになれば、その漁師が漁をしているところに出かけてえさとなる小魚やエビをわけてもらうという方法もある。モーターボートを持っていればトロールも楽しめる。

獲物としてはカツオやカマスも期待できる。岸からの投げ釣りでは、ガルーバ（アンコウとカサゴの合いの子のような魚）やアイナメに似た魚をはじめ、ブダイの類いやカレイやエイもときどき釣れる。普通の用具は当地で入手できる。

10-9 娯楽、遊戯など

(1) 娯楽、遊戯、ゲーム

娯楽が少ない当地では、各家庭にカラオケセットを設けたりするのが普通である。ゲームセンターは街中に数カ所ある。ダーツやビリヤードなどにも人気があり、なかにはビリヤードの設備を自宅に持っている人もある。

日本人の間では、マージャン、カラオケ、ビデオなどを楽しんでいる人が多い。また、日本人会が定期的に主催しているソフトボールやバーベキューなどのレクリエーション大会も、娯楽が少ない当地では貴重なものになっている。

なお、当国ではギャンブルは禁じられている。

(2) レジャーランド、娯楽場、遊園地

該当情報なし。

(3) ディスコ、カラオケ

該当情報なし。

10-10 スポーツ

(1) ゴルフ

夜間でも昼のように明るい照明装置が備えられ、王室関係者と政府高官だけがプレーできるジュラドンパークのゴルフ場は大変りっぱである。一般の人がプレーできる場所は2カ所あり、バンダル・スリ・ブガワンに近いゴルフ場としては、Pantai Mentiri Golf Club (Jalan Pengkalan Sibabau Mentiri TEL: 86208) がある。ここの会員になるには時間がかかる。これは営利本位で経営されているものでなく、入会許可の審査が3カ月に1回行なわれているからである。入会金は政府職員および外交官が1,500ブルネイ・ドル、一般者が6,000ブルネイ・ドル、月会費が一律40ブルネイ・ドルである。もう1ヶ所の方は、ブルネイ第2の街セリアにあるパナガクラブである。

(2) テニス

Brunei Tennis Club

所在地：Jalan Tapak Kuda, BSB

TEL：225344

特記事項：入会金は250ブルネイ・ドル、月会費は30ブルネイ・ドルで、そのほか夜間のプレーについては、そのつど4ブルネイ・ドルの照明料を払う。入会方法は所定の申込用紙に当クラブ会員の推薦者の署名を添えて申し込む。

National Tennis Centre

所在地：Jalan Stadium Negara Hassanal Bolkiah, BSB

特記事項：使用料は1時間4ドル

Mabohai Club

所在地：Kam Pong Mabohai, BSB

TEL：228955

特記事項：入会金は840ブルネイ・ドル、月会費は180ブルネイ・ドル

Royal Brunei Recreation Club

TEL : 334188

特記事項：入会金は600ブルネイ・ドル、月会費は200ブルネイ・ドル

(3) 水 泳

スイミングプールは Anggerek Desa, Berakas, BSB (TEL : 330279) にある。使用料は大人が1ブルネイ・ドル、子供が50ブルネイ・セントで、使用上に関して特に問題はない。

海水浴に適したビーチはいたるところにあるが、施設はあまり整備されていない。

(4) その他のスポーツ、用具、ウェア

当国でもサッカーが盛んで、いくつかあるスポーツクラブがそれぞれサッカーチームをもっている。ソフトボールやバレーボールは一部の若者の間で行なわれている。日本人の若者では、ウインドサーフィンを楽しんでいる人達もいる。ブルネイ人に人気があるスポーツとしてはセパタクロー、バドミントン、卓球がある。エアロビクススタジオもいくつかあり、日本の女性の中にも通っている人がいる。以上のスポーツに必要な用具類は、だいたい当地で入手できる。

(5) スポーツクラブなど

Mabohai Sports Centre

所在地：Simpang 10, Jalan Jawatan Dalam, BSB

TEL : 228955

Royal Brunei Recreation Club

所在地：Brunei International Airport, BSB

TEL : 334188

10-11 子供の遊び

当国では、子供達が外で集まって遊んでいる光景はほとんどみられない。だいたい屋内でゲームやプラモデルなどで遊んでいる。日本人の子供達の場合は、地元の学校が終ったあと日本人学校へ行って学習、その後お互いの家に行ってゲームを楽しんだり、ビデオをみたり、おもちゃで遊んだりしている。プールで泳いだり、テニスの練習をしている子供達はいるが、公園で遊ぶとか、自転車に乗って遊ぶなどという光景はみられない。

11. その他のサービス

11-1 金融機関

銀行口座の閉鎖に関しては口座の閉鎖手続と同時に、米ドルに換金するか、トラベラーズチェックを購入する。円貨（銀行にて購入）の本邦への送金も問題ない。

11-2 コンピュータ

該当情報なし。

11-3 美容院・理髪店

ホテルに付随したもののほか、街にも数軒ある。料金は、カットとシャンプーだけでは男女とも15～16ブルネイ・ドル、パーマは60～100ブルネイ・ドルが普通である。日本の理髪店のようにかみそりで顔を剃るというサービスはない。せいぜい襟足やもみあげを安全かみそりで整える程度である。

化粧品は、自分の肌に合ったものを日本から持参した方がよい。外国製品や日本の有名なメーカーの製品はデパートで入手できる。ドライヤー、ブラシ、カーラー、ネットなど化粧用具も入手できる。

12. 観 光

12-1 地方旅行上の留意点

道路状況については、首都周辺と石油基地があるクアラ・ブライトへの道路は舗装されている。多少凹凸は激しいがドライブするのに問題はない。ただし、それらの幹線道路からはずれてジャングルの奥地に入る道路は、凹凸、ぬかるみ、降雨による鉄砲水のおそれ、標識の不確実さなどがあるので、経験豊かな人を伴うべきである。また、不便なことに国内の道路地図は市販されていない。

12-2 主要観光地・保養地ガイド

ブルネイの国土はきわめて狭く、三重県ぐらいの広さである。特に観光地といえるほどのものはないが、1996年にテンプロン県のクアラベラロング付近に国立公園をオープンし、熱帯雨林をめぐるエコツーリズムを推進する準備が進行中である。バンダル・スリ・ブガワンの周辺では、水上部落、王宮、博物館などの他、海岸やジャングルへ足を伸ばすのもよい。休みを利用して隣国のマレーシアやシンガポール、インドネシア、タイなどへの国外旅行をする人も多く、それら国外旅行向け旅行代理店が街にたくさん店を構えている。滞在有効期間中の出入国には、数次ビザをもっているかどうかを確認すること。

12-3 旅 行

(1) 自動車

国内の移動には主に自家用車を使っている。

(2) バス

国内長距離バスといっても2時間余りで国の端(クアラブライト)まで行ってしまふ。たいていは自家用車で行く。

(3) 鉄道

鉄道はない。

(4) 航空機

国内路線はない。

(5) ボート

陸の首都から水上部落などへ出かけるにはボートを利用する。たくさんのタクシーボートがあるので、容易につかまえることができる。ジャングルの奥地などに出かける場合には、乗り合い用のスピードボートを利用する。棧橋で行き先と料金を交渉して決める。ボートは15～16人乗りくらいに240馬力という大きすぎるエンジンを装備している。マングローブの間をものすごいスピードで通り抜けるのはスリルもあり楽しめる。マレーシアのラブアン島行きのボートもあり、所要時間は2時間あまりである。これは座席を取る必要があるので当日出発時間前に余裕を見て切符を購入するか、前もって予約することもできる。

12-4 旅行代理店

主なものは以下の通りである。

Travel Trade Agencies Sdn Bhd.

TEL : 430837

特記事項：日本人の経営である。

Freme Travel Centre Sdn Bhd.

TEL : 335025

特記事項：日本語ガイド付きである。

Sunshine Borneo Tours & Travel.

TEL446812

特記事項：日本人ガイドの手配が可能である。

Ken Travel & Trading Sdn Bhd.

TEL : 224761

Jasra Harrisons Travel (B) Sdn Bhd.

TEL : 335391

12-5 ホテルなど宿泊施設の手配
該当情報なし。

13. 治安、緊急時の心得

13-1 暴動、クーデターなど

(1) 緊急時の連絡

治安はよい方である。現在、政治的にも安定している。緊急時の連絡については、日本人会で「緊急時邦人連絡網」を作り会員に配布している。これは、在ブルネイ日本大使館を頂点とした電話連絡網であり、各法人、企業、団体を中心に構成し、個人もそのなかに包括しているものである。天変地異や政情異変に限らず、交通事故や急病の時など、日本人同士が助け合うための最低の準備である。

13-2 強盗、盗難

(1) 一般的治安状況

強盗、殺人の類いはごくまれであるが、最近、空き巣やコソ泥が増加している。

(2) 防犯対策

番犬を飼う、錠前や格子を補強する、戸締まりをきちんとするなど各人が注意するよりほかはない。

深夜に市街地や住宅地から離れたところを少人数で車をドライブすることは、できるだけ避けた方がよい。日本人の被害例は現在のところない。

(3) 被害時の心得

該当情報なし。

13-3 火災、風水害、地震

(1) 一般的災害発生状況

地震はない。火災は乾季にジャングルがあちこちで燃えることがある。また漏電による火災が少なくない。風水害は少ない。

(2) 防災対策

強い雨を伴った雷はかなり激しいものがあるので、ゴルフをやる場合など、落雷には要注意である。

(3) 被災時の心得

該当情報なし。

14. 出入国手続および帰国手続

14-1 入 国 時

(1) 空港施設概要

バンドル・スリ・ブガワンから車で約15分のところにある空港は4,000メートル級の滑走路を有し、ジャンボジェット機も発着できる立派なものである。2階建てから成る空港ビルディングは、2階が出発ロビー、待合室で、1階が到着ロビーとなっている。この建物のなかには、レストラン、ファーストフードの店もある。

(2) 入国手続書類

該当情報なし。

(3) 入国審査

まず、入国カードとともにパスポートを係官へ差し出す。そこでのチェックがすむと、次は係官が直接、入国目的などの必要項目について質問する。特に問題がなければ通過し、預けた荷物の受取場所に行く。荷物の受取りは、入国審査が行なわれる場所と同じフロアで、すぐ近くである。

(4) 税関検査

税関申告書、外貨持ち込み書は特に必要としないが、荷物はひとつひとつカバンを開けてチェックされる。持ち込み荷物の規制については、その種類、数量など明確になっていない。刀剣、銃砲、ラジコン式の飛行機は没収される。酒類の持ち込みは、ウイスキーが2本、ビールが12缶まで可能であるが、所定の用紙に記入し係官に提出しなければならない。植物の持ち込みについてはそれほど厳しくない。麻薬類の規制は特に厳しい。JICA関係者の入国に際してはJICA事務所の職員が便宜を図っている。

(5) 空港内での留意点

空港内には要所要所に警察官が警備しており、置き引きの被害にあうことは少ない。事故にあった場合は、これらの警察官に通報すること。

(6) 空港からの主な交通手段

ホテルに宿泊する場合は、そのホテルの送迎用の車に乗れるので問題はない。そうでない場合はタクシーはあてにできないので必ず誰かに迎えを依頼する必要がある。

(7) その他の留意点

シンガポール経由で入国する場合は、シンガポールでブルネイの通貨に交換してきた方がよい。シンガポール・ドルとブルネイ・ドルは等価であり、お互いの国で流通している。当国の空港では外貨交換ができないので、ホテルか銀行で交換する必要がある。

14-2 出 国 時

(1) 出国時の概要

航空機の場合、預ける荷物に対して透視検査を受けることが最初の出国手続である。特に問題がなければ、封印されて通過できる。搭乗手続はほかの国々と同じである。

空港施設使用料として、シンガポール、クアラルンプール、クタキナバル、クチ

ン行きは 5 ブルネイ・ドル、それ以外の国へ行く場合は 12 ブルネイ・ドルを支払う。

(2) 出国手続上の留意点

出国審査ではパスポートに△マークの証明印がスタンプされる。再度入国する場合はこれを確認することと、出国日より前に数次入国ビザを取得しておくこと。申請料は 30 ブルネイ・ドルである。なお、通関手続は比較的容易である。

14-3 帰国手続

(1) 帰国時に必要な事務手続

帰国に際して特別に必要な手続は少ない。当国は個人所得税がないので、免税証明などの手続は不要である。旅券、ビザ上で特に必要な手続はない。必要な事務手続としては、車の所有者名義関係、犬を日本に連れて帰る場合の狂犬病に関する証明書類などがある。

(2) 車の処分

できるだけ早いうちに買い手探しを始めること。まず日本人の買い手を探すのがよい。これが支払いなどにおいて問題が起きにくい。日本人の買い手がみつきやすいにない時は、スーパーマーケットの情報案内板に広告を出す。譲渡の条件、物件の紹介、自宅の電話番号を書いて貼る。買い手が決まったら、多少早くても譲渡手続をすませた方がよい。帰国までは、レンタカーを利用するか知人の車を借りる。

譲渡手続は、買い主、売り主の双方がブルーカードと呼ばれる登録証に署名して、陸運局に届け出ればよい。これは、自動車保険関係についても所有者変更に伴う手続が必要であるので、それを行なう際に陸運局に対する手続を代行してもらうこともできる。

(3) 家財道具の処分

早い時期に知人に宣伝して、買い手を探すのがよい。知人の間で買い手がみつきやすいになれば自動車と同様、情報案内板に広告を出す。日本へ郵送する場合、10 キログラムまでが限度であり、10 グラムでもオーバーすれば取り扱ってもらえないので注意すること。中身もチェックを受ける。家財を日本に輸送する場合、当地の業者に依頼すれば日本の業者並みに処理してもらえる。業者はたくさんあるので問題はない。ただし、料金は業者によって違うのでいくつかの業者に当たってみる必要がある。

(4) 住宅の明け渡し

ガス、水道、電気代の精算、家主との手続など、日本における引っ越しと同じように考えればよい。そして帰国の 2～3 日前はホテルに宿泊して、やり残したことがないかチェックしたり、関係者へのあいさつをすませたり、余裕を持って帰国に備えたい。

(5) 外貨持出し規制

該当情報なし。

15. 私財の輸送、引き取り、購入

15-1 家財道具

(1) 輸送業者

該当情報なし。

(2) 輸入手続

当国で家を借りる場合、家具付きが普通であり、特別の事情がない限り、高い費用をかけて輸送するのは考えものである。

(3) 家財道具の購入

該当情報なし。

15-2 自動車

(1) 一般状況

業務上どうしても必要でない限り、当地購入の方がよい。輸送料など諸手続に要する費用や手間は、中古車を1台当地購入する費用を超えるからである。

(2) 輸入手続

該当情報なし。

(3) 任国での購入

ディーラーから買う場合、知人から紹介してもらう方が何かと便利である。必要な書類は、パスポートとビザである。費用は、車両購入代金のほかにロードタックスや保険料など、1,500ccクラスを購入した場合で700ブルネイ・ドルほどである。納入期間は約1週間である。諸手続はディーラーが代行する。割賦購入も可能である。

当国では当地購入の自動車について特別な免税措置はないので、専門家、大使館員のいずれから買っても同じである。ただし、大使館員の自動車には特別な登録番号がついているので、変更手続が必要である。これは、陸運局の窓口で申請用紙を入手し、必要事項を記入のうえ提出すればよい。むずかしいことは、前の持ち主である大使館員当人と相談すればよい。当地での決済にするか、日本における決済にするかは、お互いの状況に合わせて決めればよい。赴任後間もない時期に直接ブルネイ人から購入することはむずかしく、知人を介するか、日本人で帰国を控えている人から購入した方が無難である。その手続については、14-3帰国手続の項を参照されたい。

(4) 自動車登録

該当情報なし。

(5) 免許証取得

該当情報なし。

(6) 保険、税金

当国における自動車保険の状況は、日本国内におけるそれとは少し異なるので注意を要する。対物保険は自動車の評価額に見合った分だけ保険がきく。対人については日本人の常識からみてきわめて少額であったり、保険会社によってはその点を明示しないものもあるので、保険契約時にはよく確認しておく必要がある。

代表的な自動車保険会社は、次のとおりである。

◇ Borneo Insurance Sdn. Bhd.

所在地：Unit 103, Bangunan Gadong Kambang Pasang, Mile 1 1/2 Jalan Gadong, BSB

TEL：420550

◇ Jasra Harrisons Sdn. Bhd.

所在地：Jln McArthur, Jalan Kianggeh, BSB

TEL：242361

◇ Motor & General Insurance Sdn. Bhd. (M & G)

所在地：6, 1st Floor Bangunan Hasbullah 2, BSB

TEL：227493

16. 社 交

16-1 風俗習慣

当国はイスラム教が国教であり、60%以上がイスラム教徒である。酒類、豚肉の飲食は禁じられているので、われわれがそれらを飲食する場合には十分認識しておくこと。また、断食期間中は、同じ職場のイスラム教徒の前でこれみよがしに喫煙、飲食することはエチケットに反する行為である。当国には多くのモスクがあり、そのたたずまいも美しいものである。それらを見物する際、短パン姿などは慎むべきである。人を指差して話すようなことや子供の頭をなでることは避けるべきである。当国でも子供の誕生日にお客を招待したり、クリスマスプレゼントの習慣も浸透してきているようであるが、プレゼントをするにあたって犬や豚のぬいぐるみやおもちゃは避けた方がよい。

いたるところに王様の写真が掲げているが、それを指差すことは慎むべきである。

16-2 パーティでの留意点

該当情報なし。

16-3 来客時の留意点

該当情報なし。

16-4 訪問時の留意点

イスラム教徒の家を訪問する際、お祈りの時間帯は避けるべきである。その時間帯は年間を通じて同じではないが、電話帳に1年間のお祈りの時間が記載されているので参考にするとよい。

16-5 禁止されている言動

宗教や王族、政治を非難する言動は厳に慎むべきである。

17. 任国官公庁

政府関係機関の執務時間は、7:45～12:15まで午前中の執務が行なわれ、昼休みは12:00～13:30、午後は13:30～16:30までである。

1962年の内乱以来、非常事態宣言が継続され、立法議会は解散されたままになっており、目下国王は勅令により法律、予算、条約を制定・公布している（平成6年6月発行、在ブルネイ日本国大使館、ブルネイ事情より）。

18. 在外日本関係機関など

在ブルネイ日本大使館

住 所：No.1 & No.3 Jalan Jawatan Dalam, Kampong Mabohai, BSB 2092
(P.O. Box 3001, BSB 1930)

電 話：229265 (代表)

ファックス：229481

JICAブルネイ事務所

住 所：No.6, Simpang 80-45, Kg. Pengkalan, Godong, BSB 3180
(P.O.Box 2195, BSB 1921)

電 話：443936、446478

ファックス：441435

19. 地方都市

該当情報なし。

任国情報をご利用の皆様へ

この任国情報は政府間技術協力のために開発途上国へ赴任するJICA派遣専門家およびJICA役職員等が任国への入国および滞在するために必要とされる情報、とくに生活情報を提供するものです。

専門家およびJICA役職員等は、技術協力協定や要請文書などの国際約束により、税金の免除等一定の義務が免除されるなどの特別の条件が付与されています。

本情報は、これらの条件に基づいたものであることを、あらかじめご了解願います。

-----アジア地域-----

1. バングラデシュ
2. ブータン
3. ブルネイ
4. カンボディア
5. 中華人民共和国
6. インド
7. インドネシア (ジャカルタ、バンドン、
ジョグジャカルタ、メダン)
8. 大韓民国
9. ラオス
10. マレーシア
11. ミャンマー
12. ネパール
13. パキスタン
14. フィリピン
15. シンガポール
16. スリ・ランカ
17. タイ (バンコク、チェンマイ、コンケン)
18. ヴィエトナム
19. モンゴル

-----中近東地域-----

1. アルジェリア
2. バハレーン
3. エジプト
4. イラン
5. ジョルダン
6. クウェイト
7. モロッコ
8. オマーン
9. カタル
10. サウディ・アラビア
11. スーダン
12. シリア
13. テュニジア
14. トルコ (アンカラ、イスタンブール)
15. アラブ首長国連邦 (ドバイ、アブ・ダビ、アジュマン)
16. イエメン (サナ)

-----太平洋地域-----

1. フィジー
2. キリバス
3. ミクロネシア
4. バラオ
5. パプア・ニューギニア
6. ソロモン諸島
7. ヴァヌアツ
8. 西サモア
9. トンガ
10. マーシャル諸島

-----欧州地域-----

1. カザフスタン
2. キルギスタン
3. ポーランド
4. タジキスタン
5. トルクメニスタン
6. ウズベキスタン
7. ハンガリー
8. ブルガリア

-----アフリカ地域-----

1. ベナン
2. ブルンディ
3. カメルーン
4. カーボ・ヴェルデ
5. コモロ
6. エチオピア
7. ガンビア
8. ガーナ
9. ギニア
10. ギニア・ビサウ
11. コートジボアール
12. ケニア
13. リベリア
14. マダガスカル (アンタナナリボ、ディエゴ・スアレ)
15. マラウイ
16. モーリシャス
17. モザンビーク
18. ニジェール
19. ナイジェリア
20. ルワンダ
21. サントメ・プリンシペ
22. セネガル
23. セイシェル
24. ソマリア
25. タンザニア (ダルエスサラーム、ザンジバル)
26. トーゴ
27. ザイール
28. ザンビア
29. ジンバブエ
30. スワジランド
31. ボツワナ

-----中南米地域-----

1. アルゼンティン
2. ボリヴィア (ラ・パス、サンタクルス)
3. ブラジル (ブラジリア、サンパウロ、リオデジャネイロ、
ポルトアレグレ、ベレーン)
4. チリ
5. コロンビア
6. コスタ・リカ
7. ドミニカ共和国
8. エクアドル
9. グレナダ
10. グアテマラ
11. ホンデュラス
12. メキシコ
13. パナマ
14. パラグアイ (アスンシオン、エンカルナシオン)
15. ペルー
16. セント・ルシア
17. トリニダード・トバゴ
18. ウルグアイ
19. ヴェネズエラ
20. ニカラグア

「任国情報（ブルネイ）1996年版」

平成8年3月20日発行

編集・発行所 国際協力事業団 国際協力総合研修所

〒162 東京都新宿区市谷本村町10番5号

電話 (03) 3269-2357

編集協力 財団法人 日本国際協力センター

【別添第001号（付録）】

第001号（付録）

第001号（付録）

第001号（付録）

第001号（付録）

第001号（付録）

任
医
情
報

フ
ル
ネ
イ



JIC
C/1
2
1
LIBRA